

みんな
で
がんばろう
市長

4月16日午前1時25分ごろ、熊本地方を震源地とするマグニチュード7.3、震度7の大地震が発生しました。由布市ではこの時、震度6弱を記録。その後も同日午前7時11分ごろに震度5弱、29日には震度5強の強い揺れを観測し今なお余震が続いています。

被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。

「みんなでがんばろう」この言葉は、首藤市長の直筆で書かれ、1日でも早い復興に向け共にがんばっていこうという思いが込められています。



市税等の災害減免について

災害被害に遭われた方で、次に該当する場合は、固定資産税・市民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免を申請することができます。

市県民税

被災者所有に係る住宅または家財の損害の金額（保険金・損害賠償金により補てんされるべき金額を除く）が、価格の10分の3以上であるもので、前年中の合計所得金額が1,000万円以下の場合、災害が発生した日以後に納期限の到来する税額については、損害の程度に応じて軽減または免除されます。

※減免とは別に、確定申告において雑損控除を計算する上で、災害関連経費として計上できる場合がありますので、必ず罹災証明・領収書等の関係書類等を保管しておいてください。

《災害関連経費とは、土砂その他障害物を除去するための費用・消毒費用・被害拡大防止のための費用などです》

固定資産税

災害により被害を受けた家屋については、当該家屋に係る被害年度分の固定資産税のうち、災害が発生した日以後に納期限の到来する税額については、次のように軽減または免除されます。

- ・家屋：罹災証明により半壊以上の認定を受けた場合には損害の程度に応じて減免されます。
- ・償却資産：災害を受けた償却資産の損害の程度に応じて減免されます。
- 申請に必要な書類
 - ・減免申請書：税務課（庄内庁舎）または各庁舎地域振興課に置いてあります。
 - ・罹災証明：各庁舎地域振興課で手続きできます。
- 問い合わせ
 - 税務課（庄内庁舎） ☎097-582-1111
 - 市民税係（内線1146）
 - 固定資産税係（内線1141）

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料

被災者所有に係る住宅または家財につき、受けた損害金額（保険金・損害賠償金により補てんされるべき金額を除く）が住宅等の価格の10分の3以上であるもので、前年中の合計所得が1,000万円以下である場合においては、申請することにより当該年度の災害後に到来する納期に係る税（保険料）について軽減・または免除されます。

申請に必要な書類

- ・減免申請書：保険課・健康増進課（湯布院庁舎）または各庁舎地域振興課に置いてあります。
- ・罹災証明：各庁舎地域振興課で手続きできます（ただし、固定資産税・市県民税の減免申請時に罹災証明書を提出されている場合は不要です）。

問い合わせ

- 由布市役所湯布院庁舎 ☎0977-8413111
- 保険課（内線332・333）
- 健康増進課（内線352・354）

納税猶予

災害被害等に遭って、納期内に税金を納めることが出来ないときには、納税が猶予される制度（徴収猶予）があります。この制度は申請に基づくもので、原則1年以内の期間に限り、一定の要件のもと納税が猶予されるものです。詳しくは収納課（庄内庁舎）までご相談ください。

問い合わせ

- 収納課（庄内庁舎） ☎097-582-1111（内線1303・1305）

由布市公式アプリ「ゆふぽ」が誕生！

由布市からの「観光情報」「防災情報」「暮らしの情報」「お知らせ」を、タイムリーに通知してくれる由布市公式アプリ「ゆふぽ」が誕生しました！

観光情報はもちろんのこと、ユーバスの時刻表や運休情報の配信、健康マイレージポイントの管理など、由布市に生活圏のある方にも便利な機能が満載です。また、由布市から防災や子育て、予防接種などのお知らせも配信していきますので、是非ダウンロードしてお使いください。

観光機能	防災機能	暮らしの機能
		
・観光地情報検索 ・伝統芸能動画配信 ・イベントカレンダー ・マナーガイド ・新着情報配信	・防災マップ表示 ・AED設置場所表示 ・避難場所への誘導 ・安否確認 ・新着情報配信	・マイレージポイント管理 ・コミュニティバス時刻表 ・給食の献立 ・移住定住 ・新着情報配信

●アプリのダウンロードはこちらから▼

GooglePlay、AppStoreから「ゆふぽ」で検索



Android用QRコード



iOS用QRコード

●問い合わせ



お問い合わせは下記まで
よろしくお願いします。

総合政策課（庄内庁舎）
☎097-582-1111（内線1222）



由布での出会いを応援します！

由布市では、未婚化や晩婚化など少子化の要因を解消するため、結婚を望む人への多様な出会いの創出が期待されるイベントに要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付する助成制度を始めます。

1. 対象となる団体

NPO法人、社会福祉法人、学校法人、協同組合、民間企業、地域づくり団体その他結婚のための活動を支援および推進する団体等とし、次の各号に該当する団体を除きます。

- (1) 政治活動を行うことを目的とする団体
- (2) 宗教活動を行うことを目的とする団体
- (3) その他市長が適当でないと認める団体

2. 対象となる事業

次の各号に掲げる要件を備えた婚活イベントを行う団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

- (1) 営利を事業の目的としないこと。
- (2) 20歳以上の人を対象に市内で開催する婚活イベントであること。
- (3) 参加者のうち概ね半数が由布市に在住または由布市にある事業所に勤務している者であること。

3. 補助金額

一つの補助対象事業につき30万円を上限とします。

なお、同一補助対象団体への補助は、同一年度内に1回を限度とします。

4. 申込方法

6月10日(金)までに所定の事業計画書を提出していただきます。

5. 申込先・問い合わせ

総合政策課企画調整係（庄内庁舎） ☎097-582-1111（内線1227）

「平成二十八年経済センサスー活動調査」を6月1日に実施します
「経済センサスー活動調査」は、全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査であり、全国の全ての事業所を対象に実施することから「経済の国勢調査」と言えるものです。
経済活動を全国的・地域別に明らかにするとともに、事業所および企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的としています。
調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外（例えば税の資料など）に使用することは絶対ありませんので、安心してご提出ください。
●問い合わせ 総合政策課情報統計係（庄内庁舎） ☎097-582-1111（内線1225）

日本経済の未来は、あなたの調査票から

●問い合わせ 環境課（湯布院庁舎） ☎0977-8413111

ボランティア清掃促進事業を開始します

由布市では平成28年度から、新規事業として「ボランティア清掃促進事業」を行います。この事業は、公共の場でボランティア清掃を行うと、参加人数に応じ、清掃活動者が指定した同市内の幼・小・中・高等学校に図書カードが交付されるというものです。

図書カード交付を希望する方は、環境課、挟間・庄内地域振興課窓口にお越しいただき、清掃活動報告書にご記入ください。

※市ホームページにも様式がありますので、そちらをダウンロードしてご記入の上、提出していただいても構いません。

※交付金、補助金、委託料、謝金など金銭の給付を受けて行う清掃や、

寺社に関連する清掃（政教分離）は対象外です。

詳細につきましては、市ホームページをご覧ください。環境課までお問い合わせください。



平成27年度下半期 財政状況報告

市では、予算の執行状況や市の財産の内訳などを市民の皆さんに知っていただくために、年2回財政状況を公表しています。今回は、平成27年度下半期（平成28年3月31日現在速報値）の状況についてお知らせします。

平成27年度の一般会計予算は、当初180億1,806万円でスタートして、その後の補正で186億3,797万円となりました。この予算額に対する収入済額は164億6,636万円（収入率88.3%）、支出済額は172億9,803万円（執行率92.8%）となっています。

なお、決算確定値については11月に発行する市報でお知らせする予定です。

問い合わせ◆財政課財政係（庄内庁舎） ☎097-582-1111（内線1217・1218・1221）

一般会計

●歳入（市に入ってきたお金）

区 分	予算額	収入済額	率
市 税	38億 1,105万円	39億 5,374万円	103.7%
地方譲与税	1億 9,467万円	1億 9,975万円	102.6%
利子割交付金	591万円	560万円	94.8%
配当割交付金	1,512万円	1,231万円	81.4%
地方消費税交付金	6億 3,353万円	6億 7,599万円	106.7%
地方交付税	55億 6,454万円	57億 5,093万円	103.3%
分担金および負担金	4億 7,957万円	4億 1,972万円	87.5%
使用料および手数料	2億 5,074万円	2億 4,269万円	96.8%
国庫支出金	23億 748万円	19億 9,133万円	86.3%
県支出金	14億 4,631万円	12億 5,638万円	86.9%
繰入金	901万円	901万円	100.0%
諸収入	1億 4,244万円	1億 2,197万円	85.6%
市債	33億 597万円	13億 5,257万円	40.9%
その他	4億 7,163万円	4億 7,437万円	157.2%
合 計	186億 3,797万円	164億 6,636万円	88.3%

●歳出（市が使ったお金）

区 分	予算額	支出済額	率
議 会 費	1億 9,028万円	1億 8,161万円	95.4%
総 務 費	35億 481万円	30億 9,322万円	88.3%
民 生 費	58億 2,044万円	56億 5,193万円	97.1%
衛 生 費	14億 1,745万円	13億 8,164万円	97.5%
労 働 費	560万円	560万円	100.0%
農林水産業費	9億 5,770万円	8億 8,391万円	92.3%
商 工 費	1億 9,879万円	1億 5,757万円	79.3%
土 木 費	15億 654万円	10億 179万円	66.5%
消 防 費	12億 5,360万円	12億 3,238万円	98.3%
教 育 費	16億 9,113万円	16億 3,621万円	96.8%
災害復旧費	3,848万円	3,576万円	92.9%
公 債 費	19億 6,511万円	19億 6,467万円	100.0%
諸支出金	7,273万円	7,174万円	98.6%
予 備 費	1,531万円	0 円	0.0%
合 計	186億 3,797万円	172億 9,803万円	92.8%

市有財産の状況

土 地	建 物	出資金	基 金
26,016,746.12㎡	175,603.21㎡	4億393万円	73億2,858万円

その他の会計

会計名		予算額	支出入済額	率
上水道事業	収益の収入	6億 306万円	5億8,456万円	96.9%
	収益の支出	6億4,678万円	5億9,477万円	92.0%
	資本の収入	2億1,565万円	2億 555万円	95.3%
	資本の支出	4億1,833万円	4億 471万円	96.7%

会計名	予算額	収入済額	率	支出済額	率
国民健康保険	51億9,092万円	51億4,035万円	99.0%	50億8,209万円	97.9%
介護保険	41億1,326万円	39億6,632万円	96.4%	38億8,789万円	94.5%
後期高齢者医療	4億1,829万円	4億1,727万円	99.8%	4億 433万円	96.7%
簡易水道事業	4億1,501万円	2億8,155万円	67.8%	3億9,355万円	94.8%
農業集落排水事業	1億 155万円	1億 26万円	98.7%	1億 20万円	98.7%
健康温泉館事業	1億3,002万円	1億3,055万円	100.4%	1億2,706万円	97.7%

市債(市が借りているお金)の現在高見込

254億4,234万円

市債は道路や学校、水道施設などを建設する場合などに発行しています。市道の新設改良工事や市役所庁舎、消防庁舎建設により、前年度同期の残高よりも4億5,879万円増額となっています。

一 般 会 計	213億3,675万円
上 水 道 事 業 会 計	24億7,948万円
簡 易 水 道 事 業 会 計	11億 388万円
農業集落排水事業会計	5億2,223万円
健康温泉館事業会計	0万円

一時借入金の状況

平成28年3月31日現在、一時借入金の現在高はありません。

●市民1人당に換算すると...

皆さんが市に納めた税金は
112,160円

総務費
87,748円

民生費
160,334円

衛生費
39,194円

農林水産業費
25,075円

商工費
4,470円

土木費
28,419円

消防費
34,960円

教育費
46,416円

公債費
55,734円

その他
8,201円

平成28年3月末
人口35,251人で算出

皆さんのために使われた費用は

軽自動車税における税制改正のお知らせ

自動車税の税率に対し、軽自動車税の税率は約4分の1となっておりましたが、価格や性能の面で差がなくなってきている点などを考慮し、平成28年度から軽自動車税の標準税率の引き上げがされることとなりました。

●軽自動車税 新税率について

平成28年度から、環境性能に応じた課税を行うため、平成27年4月1日以降に初度検査を受けた新車に対し新税率が適用されます。

適用車種および税額は以下のとおりです。

●三輪以上の軽自動車

区 分	平成27年4月1日以降の新車				平成27年3月31日までに 初度検査を受けた軽自動車	
	新税率	グリーン化特例(軽課) (取得の翌年度分に限る)			現行税率 右記(経年車) 以外のもの	重課税率 (初度検査から13年 超の経年車に係る各 年度の税率)
		概ね75% 軽減※1	概ね50% 軽減※2	概ね25% 軽減※3		
①四輪以上のもの <自家用> 乗用 貨物用 <営業用> 乗用 貨物用	10,800円 5,000円 6,900円 3,800円	2,700円 1,300円 1,800円 1,000円	5,400円 2,500円 3,500円 1,900円	8,100円 3,800円 5,200円 2,900円	7,200円 4,000円 5,500円 3,000円	12,900円 6,000円 8,200円 4,500円
②三輪のもの	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	3,100円	4,600円

※1：電気軽自動車、天然ガス軽自動車（ポスト新長期規制からNOX10%低減）

※2：H17年排出ガス基準75%低減達成かつH32年度燃費基準+20%達成車(乗用)・H17年排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+35%達成車(貨物)

※3：H17年排出ガス基準75%低減達成かつH32年度燃費基準達成車(乗用)・H17年排出ガス基準75%低減達成かつH27年度燃費基準+15%達成車(貨物)

●原動機付自転車および二輪車等について

区 分	小型二輪 (250cc超)	軽二輪 (125cc超 250cc以下)	原動機付自転車 (125cc以下)			小型特殊	
			90cc超 125cc以下	50cc超 90cc以下	50cc以下	ミニカー	農耕用 その他
標準税率 (平成28 年度分以降の各年 度の税率)	6,000円	3,600円	2,400円	2,000円	2,000円	3,700円	2,400円 5,900円

注：既存車・新車共通で適用される。

●問い合わせ 税務課（庄内庁舎） ☎097-582-1111

便利で安心!!市税の納付は 口座振替をご利用ください

●口座振替のメリット

・納期毎に金融機関に納付する手間が省けます。

・納付が遅れたため督促を受けたり、延滞金が追徴されたりする心配がありません。

●口座振替について

・一度お申し込みいただくと翌年度以降も継続されます。

・引落不能分の再引落しはできませんので、納期限の前日までに預貯金残高を確認してください。

・振替申込書提出日の翌月末からの開始となりますが、申込書の内容について金融機関での照合・確認等に日数が必要なため、毎月20日ごろまでに提出されると手続きがスムーズです。

●固定資産税の口座振替の注意

・毎年1月1日現在の登記簿上の所有者が納税義務者となります。
土地・建物等の相続などにより所有者が変更になった場合、新しく申し込みが必要です。

・口座振替依頼書（申込書）を記入の際は、納税通知書毎に通知書番号または、納税義務者名を記入してください。

●口座振替ができる金融機関

・大分銀行
・大分みらい信用金庫
・大分県信用組合
・大分県農業協同組合
・ゆうちょ銀行
通帳、届出印、納税通知書等通知書番号が分かるものをご持参ください。

●問い合わせ 収納課（庄内庁舎）

☎097-582-1111
(内線1302・1303・1305)

慰霊巡拝事業のご案内

旧主要戦域における慰霊巡拝事業（厚生労働省主催）が次のとおり実施されます。

●実施地域（予定）

旧ソ連地域、中国東北地方、東部ニューギニア、硫黄島、ニューギニア、マリアナ諸島、ビスマーク・ソロモン諸島、フィリピン、マーシャル諸島

●実施期間

平成28年8月中旬～平成29年3月初旬

●対象者

戦没者の遺族（配偶者、父母、子、兄弟姉妹、孫、甥・姪）

※対象者については、弾力的運用ができる場合がありますので、参加希望のご遺族の方は左記にお問い合わせ下さい。

●問い合わせ

福祉対策課福祉係（湯布院庁舎）
☎0977-84-3111（内線314）

里親になりませんか （赤ちゃん短期入り）

里親とは、さまざまな事情により家庭での生活を送ることができない子どもを家族の一員として迎え、あたたかな雰囲気の中で豊かな愛情を持って心身ともに健やかに育ててくださる方のことです。

赤ちゃんを短期間預かってくださる方や、地域の子どもたちを預かってくださる方など、県では、幅広く里親を募集しています。

以下の日程のほか、5月～8月にかけて県内各地で里親募集説明会を開催しますので、関心のある方はぜひ里親募集説明会にお越し下さい。

●日時

6月29日(水)午前10時～正午

●場所

由布市役所挾間庁舎 2階会議室

●参加費

無料（申し込み不要です）

●問い合わせ

大分県中央児童相談所
☎097-544-2016（里親担当）

差押財産の インターネット公売実施

インターネット公売とは、税負担の公平性を図るため、差押えた滞納者の財産を売却して税金に充てるための手続きです。

左記日程で開催します。詳しくは由布市ホームページをご覧ください。

●公売実施期間

参加申込期間…5月27日(金)午後1時～6月13日(月)午後11時
入札期間…6月20日(月)午後1時～6月22日(水)午後11時
下見会…5月31日(火)午前9時～午後4時
(下見会会場…由布市役所庄内庁舎3階 第7会議室)

●インターネット公売の場所・方法

ヤフー株式会社が提供するインターネット公売システムを利用してせり売り形式で行います。

●公売予定物件 軽自動車、テレビ等

※滞納税の完納等により、公売を中止する場合があります。

●参加方法詳細

Yahoo!JAPAN官公庁オークション内の由布市のページ (http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/oit_yufu_city) で参加申込出来ます。
参加申込、入札方法等は由布市のインターネット公売の案内ページ (<http://www.city.yufu.oita.jp/auction/>)

●問い合わせ

収納課（庄内庁舎）
☎097-582-1111
(内線1303・1305)

在宅高齢者住宅 改造助成事業のお知らせ

在宅の高齢者等がいる世帯が、住宅設備をその在宅高齢者に適するように改造（バリアフリー）する経費を助成します。

●対象者

①市内に3カ月以上住所を有する、以下のいずれかに該当する世帯が行う住宅の改造

- 介護保険の要介護認定において要支援・要介護と認定された在宅の高齢者がいる世帯
- 住宅改造が必要と認められる、在宅の75歳以上の高齢者がいる世帯
- 在宅の高齢者のみの世帯
- 世帯の生計中心者の前年の所得金額が200万円未満であること。
- 介護保険の住宅改修の給付対象となる改造がある場合には、その給付を受けること。

●助成額

助成対象限度額については60万円とし、その2/3を助成する（他制度と併用の場合は、この限りではありません）。

●留意事項

- 工事着手は、補助金交付決定後になります。
- 協議を受けたものであっても採択できない場合があります。

●申込方法

申請を希望される方は、6月3日(金)までに問い合わせ下さい。

●問い合わせ

福祉対策課福祉係（湯布院庁舎）
☎0977-84-3111
(内線314・315)

緑溢れる由布市へ

市民の皆さんには、毎年緑の募金事業にご協力いただき、ありがとうございます。

おかげさまで、平成27年度の由布市の募金実績は、1,133,831円でした。緑化事業費として由布市へ577,000円が交付され、由布川地域交流センターにラカンマキを植樹しました。今後も、皆さんからの募金を大切に活用させていただきます。由布市の森林の整備や環境緑化を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



問い合わせ

農政課（挾間庁舎） ☎097-583-1111

大分自動車道

湯布院IC（上下線）入口夜間閉鎖

NEXCO西日本 大分高速からのお知らせです。
6月9日（木）夜 ↓ 6月15日（水）朝の平日4夜間
午後9時～翌午前6時
予備日 6月15日（水）夜 ↓ 6月21日（火）朝
※湯布院IC入口閉鎖 出口は利用できます。
※平日夜間のみ通行止め規制を実施します。
●問い合わせ 平日午前9時～午後5時
NEXCO西日本 大分高速道路事務所
☎097-546-8061

由布市農業委員会の新しい委員が決定しました

4月1日からの法改正により新たな農業委員会制度が始まり、下記のとおり新しい農業委員が任命されましたので、ご紹介します。
なお、任期は平成28年4月1日から3年間です。よろしくをお願いします。
※敬称は省略します。左上より右へ議席番号順にご紹介します。（ ）内は住所表記地区名



大津 雄司 (挾間町・下市)	縣 次男 (湯布院町・塚原)	姫野 康二 (湯布院町・川北)	坂本 成一 (庄内町・北大津留)	高田 英 (湯布院町・川北)	麻生 俊之輔 (庄内町・平石)
二ノ宮 政廣 (庄内町・柿原)	安部 義浩 (挾間町・朴木)	江藤 国子 (湯布院町・川西)	小野 恵美子 (挾間町・谷)	大塚 弘士 (庄内町・阿蘇野)	



●問い合わせ 農業委員会（挾間庁舎） ☎097-583-1111

皆さんのアイデアで公民館を創ってみませんか？

『公民館づくり市民塾』受講生募集!!

由布市には5館の公立公民館があります。そのなかでもいくつかの館については老朽化が進み、建て替えの要望を頂いている状況もあります。

そこで、●なぜ公民館はあるの？ ●公民館にはどんな役割があるの？ ●公民館と防災の関係って？ など、公民館をテーマに全7回で学ぶ講座を開催します。

受講生の皆さんには、7回の講座の終了後にも公民館づくりについての臨時講座等へ参加をお願いすることもあります。

なお、資料準備や会場の確保のため、受講を希望される方は事前の申し込みが必要となります。希望者多数の場合は、先着順とさせていただきますので、ご了承ください。

●申込締切 5月25日（水）（定員：70人）

『公民館づくり市民塾』

日程：6月から8月までの全7回（日程が決まり次第お知らせ）

時間：午後6時30分～午後9時

場所：庄内庁舎3階大会議室（予定）※会場までバスを運行します。

その他：受講については、原則として7回全てを受講できる方に限らせていただきます。

問い合わせ

社会教育課生涯学習係 ☎097-84-3111（内線564）

申込先

生涯学習係のほか最寄りの各公民館へ

挾間公民館 ☎097-583-11118

庄内公民館 ☎097-582-0214

湯布院公民館 ☎097-84-2604

アスベスト調査分析に要した費用を補助します

市では、由布市内の民間建築物で吹き付け建材のアスベスト調査分析に要した費用を補助します。

対象

アスベストが建材に使用されているおそれがある由布市内の民間建築物

補助金額

専門分析機関に委託した費用の全額（上限25万円）

募集戸数

1戸 ●受付期間 6月1日（水）～11月30日（水）

申込先・問い合わせ

建設課用地管理係（挾間庁舎）
☎097-583-1111（内線1125）

避難行動要支援者名簿の登録について

由布市では、災害時の避難等に支援を必要とする高齢者、障がいのある方などを事前に把握するため、ご本人からの申し出により避難行動要支援者名簿の作成をしています。この名簿は、由布市消防署、地域の民生委員、自治委員などと共有し、災害時における安否確認や避難の誘導など、必要な支援を行うために活用します。

登録できる方

- ・ひとり暮らし高齢者（65歳以上）
- ・高齢者のみの世帯
- ・障がい者
- ・介護保険の認定を受けている方
- ・妊産婦および乳幼児
- ・難病患者
- ・日本語に不慣れな外国人

登録にあたって

登録しても確実な支援や安全を保障するものではありませんのでご了承ください。

情報キット

登録者には民生委員を通じて、救急災害医療情報キットを配布します。医療情報や緊急連絡先などを記載した台帳をキットに入れて自宅の冷蔵庫に保管して頂き、避難するときに活用します。

登録方法

- ①福祉対策課（挾間、庄内は地域振興課）の窓口へ申請書を設置しています。
- ②お住まいの民生委員に申請してください。

問い合わせ

福祉対策課（湯布院庁舎）
☎097-84-3111
（内線314・315）

耐震診断・耐震改修の補助について

《木造住宅の耐震診断費用を補助します》
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅は、現在の耐震基準を下回っている可能性があります。県が登録した専門家（※1）の耐震診断を受け、自宅の耐震性能を確認しましょう。市では耐震診断費用の一部を補助します。

対象

昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅（一定の条件を満たす建築物）

補助金額

かかった費用の2/3以内かつ上限3万円

募集戸数

5戸 ※1 大分県では「おおいた住まい守り隊」から選定することをお勧めしています。

大分県ホームページ <http://www.pref.ota.jp/>

《木造住宅耐震改修費用を補助します》

木造住宅の耐震改修工事の費用の一部を市が補助します。

対象

改修が必要と認められたもの

補助金額

かかった費用の2/3以内かつ上限80万円

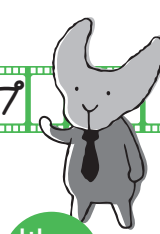
募集戸数

3戸

◆受付期間 6月1日（水）～11月30日（水）
ただし、予算の範囲を超える時点で終了となります。

申込先・問い合わせ

建設課用地管理係（挾間庁舎）
☎097-583-1111
（内線1125）



3月26日、大龍東部1区自治区内で「ウォーキング大会」が開催されました。平成27年度から取り組んでいる由布コミュニティ（地域の底力再生）事業の一環としての取り組みで、「竜神の滝」や県指定の有形文化財に登録されている「宝塔」など自治区内の名所を約2時間半かけて巡りました。ウォーキング終了後には、前日に開催された「そば打ち体験教室」で作られた、地元産の原料を使ったそばが振る舞われるなど多くの方が顔を合わせ、交流をはかる貴重な1日となりました。



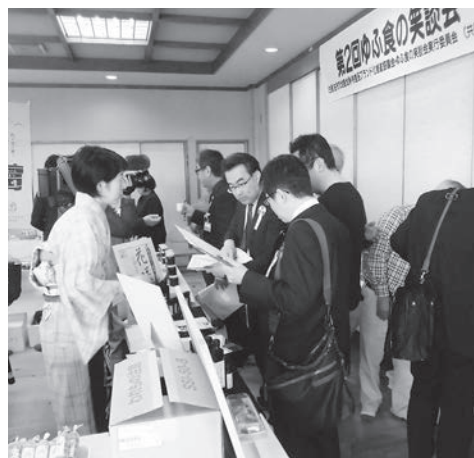
地域 地元の魅力を再発見

3月29日、「第3回大分都市広域圏推進会議および連携協約調印式」が大分オアシスタワーホテルで開催されました。当日は、大分都市広域圏ビジョンの最終承認を行い、その後由布市を含め7市が大分市と連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結しました。これは、大分市が圏域の中心都市として周辺市町と連携することで、経済成長のけん引や生活関連機能サービスの向上などを行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための圏域形成を行うことを目指しています。今後は、広域連携で取り組みたい施策や事業の具体的な検討に入ります。



締結 大分都市広域圏で 連携協約締結！

3月29日、今回で2回目となる市内の地域資源を活用した6次産業化商品の生産者らと観光および流通関係者らをつなぐ「第2回ゆふ食の笑談会」が、湯布院町の乙丸地区公民館とふれあい広場で開催されました。当日は、湯布院の旅館やホテル関係者をはじめ、県内外から多くの流通関係者らで賑わいました。



▲見事今回、賞に選ばれた特産品をご紹介します！(左から)麦焼酎「由布の郷」(小野酒造株式会社)、いちごのピネガー(後藤莓農園)、白蜜トマト(リモージュ農園)

PR 由布市の特産品 ますます元氣です！

また、農業青年グループ「由布市わくわく農業会議」によるもちつきやお接待、ゆふいん源流太鼓の演奏や由布高校郷土芸能部による庄内神楽の奉納なども行われ、春の由布市を訪れていたたくさんの観光客らが、由布のおいしい「食」と「伝統芸能」などを満喫していました。

大分川・宮川を考えるワークショップ 参加者募集！！



由布市では「豊かな水環境創出ゆふいん会議」と連携しながら、大分県・地域を担うNPO協働モデル創出事業「大分川・宮川の水環境を豊かにし、育ていく事業」という協働事業を実施しています。

この事業では、大分川や支流の水環境や川づくりに関して市民の皆さんと議論を重ね、さまざまな活動を共にしながら、大分川の活用や保全、将来像について検討していきます。また、大分川上流の河川整備計画策定にも活用させていただきます。

今後は年に2、3回程度のワークショップを開催し（平日の夜もしくは休日の昼）、大分川について日頃から感じていることや取り組みたいこと等、市民のかたがたの意見を集めていきたいと思っています。こうした機会への出席や活動にご協力いただける方を募集します。子ども、主婦、高齢者、各種団体・業界、など老若男女、多様な立場・世代からの参加、ご応募をお待ちしております。

●対象者

大分川やその支流についてご意見をいただける方（中学生以上であれば可、小学生が

出席する場合は親子同伴でお願いします）

●募集人数 30人程度

●日時

参加者はメンバー登録して頂いたら、後日開催情報をご案内いたします。

●参加料

無料（ただし、参加に要する交通費については自己負担をお願いします）

●申込方法

FAX (0977-851-4759)

メール (info@yufu-in-zaidan.jp)

郵便（はがき・封筒）にて氏名・住所・電話番号を明記してお申し込みください。

●申込締切 5月31日(火)

●問い合わせ・申込先

豊かな水環境創出ゆふいん会議

T879-15102

由布市湯布院町川上2863

（公財）人材育成ゆふいん財団内

☎0977-851-4748

FAX 0977-851-4759

または、環境課（湯布院庁舎）まで

大分川・宮川の水環境を豊かにし、育てていく事業のこれまでの取り組み

●宮川での外来種・藻の除去作業

3月10日(木)～16日(水)

湯布院町の大分川の支流・宮川で大量に繁殖している国外外来種の植物を除去しました。国外外来種であるオオセキシヨウモなど約2トンを5日間で延べ約100人の手によって除去しました。

在宅重度障がい者の住宅改造経費を助成します

在宅で生活する重度の障がいのある方の日常生活を容易にするため、既存住宅の浴室やトイレ等を特別に障がい者向けに改造する場合、その経費の一部を助成します（障がいの内容に適した改造となっている必要があります）。

●対象者

現在居住している住宅設備を改造する必要がある方で、次の条件を満たす65歳未満の障がい者
(1) 重度の心身障がい者・児（次のア～ウのいずれかに該当する手帳の交付を受けている者）
ア 身体障害者手帳1級または2級
イ 療育手帳A1またはA2（もしくはA）
ウ 精神障害者保健福祉手帳1級
(2) 対象者の属する世帯の生計中心者の所得が2百万円未満であること

●助成限度額

26万9千円（ただし、介護保険、日常生活用具の助成の対象外の場合最大40万円）

●自己負担

3分の1（ただし、生活保護法による非保護世帯の方は、補助対象経費内）

●優先となる制度

介護保険の住宅改修事業優先

●申込締切 6月13日(月)

●申込先・問い合わせ

福祉対策課（湯布院庁舎）

☎0977-843-1111

（内線317）





4月1日、障害者支援施設「小松寮」の運営に関する引継式が由布市と社会福祉法人寿永会との間で行われました。当日は、庄内庁舎で首藤市長と佐藤慎二郎理事長が事務引継書に調印。引継を受けた佐藤理事長は「総合的な福祉の提供を目指す。入居者や利用者の方へのサービスの提供をより良いものにし、新たな小松寮へ」と意気込みを話してくれました。



引継 総合的な福祉提供を目指して

4月14日、由布市は福岡市と大分市、別府市とスマートフォンなどで使える無料の公衆無線LAN「Wi-Fi(ワイファイ)」の相互利用を可能にする協定を締結しました。いずれかのWi-Fiサービスに登録すれば4市のサービスが利用でき、今後は九州の玄関口である福岡市をはじめ大分市、別府市と連携し4市間の国内外観光客の行き来を増やすねらいです。



連携 Wi-Fi相互利用へ

挾間町詰自治区では、中山間直接支払制度の取り組みの一環で、転作作物としてチューリップを植えました。植え方に特徴があり、赤・黄・白・ピンクと色とりどりのチューリップで「TUME➡」と文字が出来るように植えており見ごろを迎えました。詰自治区へ入る道路沿いの田んぼに植えており、大きく可愛らしい案内板の役割を果たしていました。



地域 ユニークな取り組み

3月28日、庄内公民館で由布市地球温暖化対策地域協議会の学習会が行われました。当日は大分県栄養士会の方を講師に招き、食材を全て使い切るエコクッキングを行いました。協議会では、学習会の他にも、各地域の祭りでの啓発やエコ教室など、地域密着型の活動を通して、環境問題に対する意識啓発を呼び掛けています。

☎由布市地球温暖化対策地域協議会 庶務(環境課内)
☎0977-84-3111 (内線522・525)



環境 学習会を開催しました

4月8日、挾間町の旧朴木小学校講堂で株式会社地域科学研究所の入社式が開催されました。同社は、廃校となった朴木小学校を市から借りており、今回の入社式をはじめ地域活性化に繋がる活動を行っています。当日は、新入社員に向けて会社役員や先輩などから激励や祝福の言葉が贈られ、笑顔いっぱいの式となりました。昼からは校内で地域の方が作った昼食を食べ、交流を図りました。



活動 跡地利用で活性化

4月29日、「第37回黒岳山開き」が庄内町の男池駐車場で行われました。今年是一部内容を変更しての開催。安全祈願祭では、市内外から集まった登山者や関係者が1年間の登山への安全を祈願しました。集まった登山者へ記念品が配られた後、それぞれ登山やトレッキングへ出発。原生林や花々の観察など黒岳の大自然を楽しみました。



▲親子で自然観察を楽しむ様子



▲見ごろを迎えたシャクナゲ

登山 大自然を堪能

社会貢献活動に取り組み、極めて顕著な功績のあった団体に贈られる「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」内閣府特命担当大臣表彰を受賞した「ちょぼらクラブ」の皆さんが4月4日、首藤市長に受賞の報告に訪れました。湯布院中学校の生徒7人で構成され、環境保全フォーラムの開催やSNSによるいじめ問題をテーマにした寸劇、地域と連携した清掃活動・イベントを行うなど自発的な取り組みに加え、地域人材の育成の起点となっていることなどが評価されました。リーダーの渡邊千鶴さんは「礼儀や人間関係、人とのふれあい方などいろいろなことを学べた」と話してくれました。



受賞 ちょこつとボランティアが実を結ぶ



大分県と由布市では、高齢化や過疎化による人手不足で、集落道の草刈り、水路の泥上げ、祭りの準備や公民館等の清掃などが困難になりつつある集落の共同作業を応援する「小規模集落応援隊事業」を、応援隊に登録いただいた企業やNPO、ボランティアグループなどさまざまな団体の協力により行っています。4月8日には、「九州林産(株)湯布院事務所」にご協力いただき、湯布院奥江自治区の用水路掃除を実施しました。総勢22人で作業を実施、農業用水路には今年も水が流れるようになり、地元関係者からは感謝と喜びの声があがっています。

☎総合政策課(庄内庁舎)
☎097-582-1111 (内線1227)

活動 地域で活動！小規模集落応援隊

3月23日、由布ときめきアグリ(小野恵美子会長)が、会員の技術向上と相互交流を目的として、はさま未来館の調理室で研修会を開催しました。初回の研修テーマは、市内産の生乳を使った「チーズとバターづくり」。当日は酪農を営む会員指導のもと20人が参加。みんなで一緒に手作りのチーズや牛乳を使った料理などを堪能しました。今後まんじゅうやこんにやく作りなどの研修会を予定しています。



研修 チーズとバターづくりときめいて

3月30日、100歳を迎える橋本ハナ子さんをお祝いするため、挾間町の「健寿荘」を首藤市長が訪れました。橋本さんは、若い時から農業に汗を流し90歳ごろまで、田畑に出ていたそうです。手先が器用で、裁縫が得意だった橋本さん。長寿の秘訣は、くよくよせず、前向きに生きることだそうです。100歳、本当におめでとうございます。



長寿 100歳を祝って

先着10団体
〆切5月31日(火)

地域で健康づくりや介護予防を目的とした「集いの場」を開いてみませんか？



補助金をもらって健康づくりや介護予防の活動を自由に企画してみたい！

お茶の間サロン

身近な事業所にお手伝いしてほしい！

事業所提案型介護予防教室

お茶の間サロンのお知らせ

65歳以上の
由布市介護保険被保険者

65歳未満の方は
サポーターとして

ご説明します！

お茶の間
サロン

5人以上で健康づくりや
おしゃべりをたのしむ集まり



・公民館
・集会所
・ご自宅
などどこでもOK



お茶の間サロンって
どういうものかしら？

趣味活動講師の紹介（3回/年まで）

笑いヨガの講師・ヘルスアップリーダー・踊りの講師などなど、現在募集中！
特技や資格を生かして地域の皆さんと一緒に活動してみませんか？



週1回～月1回程度を目安に開催

健康応援団 3回 + 趣味活動講師 3回 + 自分たちで 〇回

健康応援団の派遣（3回/年まで）

理学療法士・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職を派遣します！脳トレで認知症を予防したり、転ばない体づくりに大切な食事について勉強してみませんか？

補助金

- 企画料 2,000円（1サロンについて年額）
- 活動補助金 100円×登録会員数×開催回数
- サポーター活動補助金 100円×サポーター登録会員数×開催回数
- 趣味活動講師補助金 2,000円（講師1人・3回まで）
※開催回数月4回を上限に補助金を交付します

事業所提案型介護予防教室のお知らせ

平成28年4月から公民館や市内介護保険関連事業所で栄養や口腔、転倒予防などの介護予防教室を開催します。地域で集まるきっかけづくりに、健康づくりについて勉強してみたい！そんな気持ちがある方はぜひ、利用してみませんか？

教室名		内容				場所等	事業所名
		運動	栄養	口腔	認知症予防		
挟間町	えがお元気塾				○	通所・出張	ケアポート川崎
	いきいき元気アップ教室	○	○	○	○	通所・出張	健寿荘
	健やか！長寿に！転倒予防教室	○			○	出張	
	頭も体も元気に！認知症予防教室	○			○		
	いつでもおいしく食事を！飲み込み教室		○	○	○		
	歩行浴コース	○				通所	豊友館
	足湯・フットケアコース						
	若葉苑介護予防教室	○		○	○	通所	若葉苑デイサービスセンター
	若葉苑となり組み介護予防教室	○		○	○	出張	「ドリーム」
	転ばぬ先の杖！知って！動いて！長生き教室	○	○	○		出張	ごとう医院
転ばぬ先の杖！動いて！動いて！長生き教室	○				通所		
転ばぬ先の杖！集まって！動いて！長生き教室	○	○	○				
庄内町	きらきらトキメキ青春塾	○			○	出張	庄内厚生館デイサービスセンター長宝
	じょうわえん青春塾ヘルスアップ教室	○	○	○	○	通所	青春塾
	じょうわえんデイ健康教室	○	○	○	○		情和園デイサービスセンター
	じょうわえん青春塾健康サロン	○		○		出張	青春塾
湯布院町	今より元気に!!〜リハビリ専門職と学ぶ健康づくり〜	○	○	○	○	通所	JCHO湯布院病院
	運動機能向上教室	○				出張	すぎた福祉サービスセンター
	とねりこ、みんなで笑顔の健康体操教室	○				通所	デイサービスセンター桜の庵
	ぬくぬくルーム				○	通所	特別養護老人ホーム温水園

- ・教室内容・開催時期についての問い合わせや申し込みは、各事業所に直接ご連絡ください。
- ・教室の開催場所は、「通所」→事業所内、「出張」→地域の公民館等で実施します。

すこやか健康サロン募集中

市が実施する複合型の介護予防出前講座です。
平成27年度は三船・向原・深谷・大龍・橋爪・中洲・岳本・下依地区で実施しました。ご興味のある方は健康増進課介護保険係までご連絡ください。

- 問い合わせ 健康増進課介護保険係（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111（内線351）

今年も集めてお得で健康 健康マイレージ

健康マイレージ3つのステップ

ステップ①
やってみて
参加してみ
健康づくり

- ・健康診査・がん検診
- ・水中運動教室
- ・市民講演会
- ・健康づくり教室
- ・みんなで健康づくり
- ・ゆふいんチャレンジクラブ
- ・食のマイレージ

- ・ウォーキングイベント
- ・こっこつ健康づくり
- ・公民館の各種教室
- ・トレーニングルーム（はさま未来館）
- ・スポーツクラブHASAMA
- ・みことスマイルインクラブ
- ・ヘルスアップリーダー等養成講座 など

健康診査は3000Pもらえます 自分のためにも家族のためにもぜひ受診を！

- ・マイレージシート
- ・ポイント券
- ・こっこつ健康づくり記録シート
- ・食のマイレージ記録シート など

ステップ②
ポイントをもって集める

ステップ③
集めたポイントを応募してお得

1万ポイント以上で応募できます
●応募期間
平成29年2月1日(水)～3月3日(金)

特典①

1万ポイント以上集めて応募すると
もれなく千円分の商品券を進呈

※おひとりにつき1回限り



特典②

さらに抽選で100人に
1万円分の商品券が当たる！

※応募期間終了後に1万ポイントを1口として抽選
※口数に応じて当選確率は上がりますが、重複しての当選はありません

「みんなで健康づくり」参加グループも随時募集中！

- 対象者 由布市に住所を有する平成10年3月以前に生まれた方
- ポイント対象期間 平成28年3月1日～平成29年2月28日
- 応募期間 平成29年2月1日(水)～3月3日(金)
- 応募受付・ポイント付与・マイレージシートなどの配布窓口
挾間地域振興課・庄内地域振興課・健康増進課
- 問い合わせ
健康増進課（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111（内線363）

くるくるリサイクル in 湯布院

お子さんの成長過程で不要になったものを必要な方へと提供する『くるくるリサイクル』を開催します。みなさんのお越しをお待ちしています。

- 開催日 6月13日(月)～6月17日(金)
- 時 間 午前10時～午後5時（最終日は午後3時まで）
- 場 所 湯布院コミュニティセンター2階（湯布院庁舎向いの建物）
- 内 容 子ども服（120cm以上もあります）
子ども用品、おもちゃ等

★協力のお願い 健康増進課窓口にてご不要になった子ども用品の回収を随時行っています。洗濯できる物はきれいにしてお持ちください。

- 問い合わせ 健康増進課（湯布院庁舎） ☎0977-84-3111（内線364）

くるくるリサイクル in 挾間

6月中、挾間健康センター前で子ども服の交換会「くるくるリサイクルin挾間」を開催しています。ぜひのぞいてみてください。

また、ご不要になった子ども服の提供も募集しています。

- 収集日 5月16日(月)～随時
- 開催日 6月3日(金) 午前9時30分～6月30日(木)
- 場 所 はさま未来館1階 健康センター
- ★お願い 洗濯できるものはきれいにしてお持ちください。名前入りのものはマジック等で名前を消してください。
- 問い合わせ 挾間健康センター ☎097-583-1111（内線2125）

第26回ゆふいん盆地 SPA健康ウォーク&マラソン大会

「湯ったり走ろう」をテーマに今回で26回目を迎える本大会ですが、地震のため予定していた内容の変更を、現在実行委員会で検討しているところ。

開催の詳細については6月初頭に決定することになっております。参加を予定していた皆さまには大変申し訳ありませんが、詳細について決定しましたら、市公式HPおよび市報でご報告させていただきます。

以下の内容で検討中です。変更する場合もございますのでご了承ください。

- とき** ウォーキングの部 10月29日(土)
マラソンの部 10月30日(日)
- ところ** 由布市湯布院町内
- コース** 未定
- 参加料** 未定
- 問い合わせ** スポーツ振興課
☎0977-84-3111

参加者 大募集



水中運動をはじめてみませんか？

- 日時** 毎週水曜日 午前11時～正午
- 場所** 湯布院健康温泉館
- 内容** 水中での運動実践
※健康相談コーナーも開設
- 講師** 松元 義人 先生
(NPO法人ヘルスフィットネスフォーラム)
- 持ち物**
水着、タオル
水分補給できるもの
健康温泉館入浴料300円
- 備考**
予約は必要ありません
直接時間までにお越しください
※夏休み期間などは教室がお休みになる場合があります
- 問い合わせ**
健康増進課(湯布院庁舎)
☎0977-84-3111(内線362)



湯平温泉祭でウォーク

当日は雨天決行で、現地で受付を行います。
また、コースは5km程度で、午前中終了予定です。

- 開催日時** 5月15日(日)
受付：午前8時30分から
- 集合場所** 湯平温泉駐車場
午前9時出発式
- 持参する物** 会費300円(保険・資料代等)
帽子、水筒、雨具、タオル等
- 万一、事故発生の場合は主催者加入保険の範囲内の補償になります。
- 問い合わせ**
由布高原ウォーキング協会事務局
☎0977-85-3067(高田)

猪の瀬戸ウォーク

当日は雨天決行で、現地で受付を行います。
また、コースは6km程度で、午前中終了予定です。

- 開催日時** 6月19日(日)
受付：午前8時30分から
- 集合場所** 城島高原トレッキング駐車場
9時出発式
- 持参する物** 会費300円(保険・資料代等)
帽子、水筒、雨具、タオル等
- 万一、事故発生の場合は主催者加入保険の範囲内の補償になります。
- 問い合わせ**
由布高原ウォーキング協会事務局
☎0977-85-3067(高田)

頑張れ！
ヴェルスパ大分！



目指すは勝ち点3！

4月24日、ソニー仙台戦がホームで行われました。前半は、互いにシュートチャンスを活かせず、スコアレスで折り返します。後半に入ると、ソニー仙台が猛攻を仕掛けてきます。耐えるヴェルスパも後半80分、81分とたてつづけに得点を許します。さらにロスタイムにも得点を許したヴェルスパは悔しい敗戦。ヴェルスパのシュート本数は9本。チャンスを活かして、次節は勝利を勝ち取り、頑張れ！ヴェルスパ！

▶Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐<http://verspah.jp/>



今後の試合日程

- ▶5月14日(土)
ファジアーノ岡山ネクスト
大銀サ A 13:00 キックオフ
- ▶5月21日(土)
流経大ドラゴンズ龍ヶ崎
龍ヶ崎 13:00 キックオフ
- ▶5月29日(日)
栃木ウーヴァFC
大分佐伯 13:00 キックオフ
- ▶6月5日(日)
FCマルヤス岡崎
豊田陸 13:00 キックオフ

休日当番医

■ 内科・外科医

- 5/15(挾)さとう消化器・大腸肛門クリニック 097-583-8050
- 5/22(挾)何松内科循環器科 097-583-1131
- 5/29(湯)日野病院 0977-84-2181
- 6/ 5(湯)秋吉医院 0977-86-2241
- 6/12(湯)岩男病院 0977-84-3101

■ 歯科医

- 6/12(湯)田代歯科医院 0977-85-3322

健康カレンダー

■ 挾間

- 5/23(月) 集団健診 石城小学校 9:30～10:45受付
朴木公民館 13:30～13:50受付
- 5/25(水) 1歳6ヵ月児健診 挾間健康センター 13:15～14:00受付
- 5/30(月) 集団健診 中恵公民館 9:30～10:30受付
挾間健康センター 13:30～14:30受付
- 5/31(火) 集団健診 挾間健康センター 9:30～10:30受付
13:15～14:00受付
- 6/ 2(木) 集団健診 由布川地域交流センター 9:30～11:00受付
- 6/ 7(火) 集団健診 挾間健康センター 13:30～14:30受付
17:00～18:30受付

ちびっこ広場 (9:30～11:30 挾間健康センター)

5月13日・20日・27日、6月3日・10日
6月3日は母子保健推進員さんと遊ぼう♪
(6月生まれの誕生日会も行います)

■ 庄内

- 5/13(金) 10～11ヵ月児健診 庄内保健センター 13:15～13:45受付
- 6/ 3(金) 幼児健診 庄内保健センター 13:15～13:45受付
- 5/24(火) 集団健診 庄内体育センター 9:30～10:30受付
大津留小学校 13:30～14:00受付

■ 湯布院

- 5/18(水) 1歳6ヵ月児健診 ゆふいん子育て支援センター 13:00～13:15受付
- 6/ 9(木) 3歳児健診 ゆふいん子育て支援センター 13:00～13:15受付

心の相談

● 中部保健所由布保健部

☎097-582-0660 ※要予約
5月27日(金)・6月24日(金) 午前10時～正午

● 挾間健康センター

☎097-583-1111(内線2120) ※要予約
6月10日(金) 面談：午後1時～午後2時30分
電話：午後3時～午後4時30分

● 上記日以外でご相談希望の場合は「総合相談窓口」へ

☎080-8566-6214
月～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
午前9時～午後5時



健康ナビ

5月31日は世界禁煙デーです

この機会に禁煙について考えてみませんか？

また、禁煙はまだ・・・という方は5月から始まる健康診査で肺がん検診の受診をおすすめします。



健康づくり、脱メタボに挑戦！

● 健康バランス教室

会 場	日 程
はさま健康センター	8月23日(火)、12月26日(月)
庄内保健センター	6月29日(水)、2月27日(月)
湯布院コミュニティセンター	10月24日(月)

- 時間** 午前9時～正午
- 内容** 栄養・運動の実践講話
- 持ち物**
運動できる服装・水分補給できるもの
運動靴(はさま健康センターのみ室内用)
- 定員** 各会場30人
※事前に申し込みをお願いします
- 申込先**
挾間：健康センター
☎097-583-1111(内線2120)
庄内：保健センター
☎097-582-1111(内線1500)
湯布院：健康増進課
☎0977-84-3111(内線362)

富山型デイサービス講演会

- 日時** 6月12日(日)
午後2時～午後5時(終了予定)
受付開始 午後1時30分
- 会場** 湯布院公民館(由布市中央公民館) 大ホール
- 講師** NPO法人 このゆびと～まれ
代表 惣万 佳代子 氏
- テーマ** 富山型デイサービスが地域にあることの意味
- 参加料** 無料(託児対応も無料で行います)
※終了後、書籍の販売あり。惣万氏から手渡されます。
- ※午後6時30分から懇親会の予定
- 問い合わせ**
一般社団法人「あした天気になあれ」(松本)
☎090-3329-7352





2016年
第58回 こどもの読書週間

おはなし会

- 由布市立図書館
〔毎月第3水曜日〕
5月18日(水)・6月15日(水)
- 庄内図書館
5月28日(土) 読書まつり
- 湯布院図書館
〔毎月第1木曜日〕
6月2日(木)

5月テーマ展示

- 由布市立図書館
「ほんと、おでかけ」 日和
- 庄内図書館
一般「いくぞ宇宙」
- 湯布院図書館
一般「何して遊ぶ?」

特別展示「伊坂 幸太郎」

由布市立図書館 5月企画展示
「年代別名作絵本・児童書展示」
2016年「こどもの読書週間」にあわせて「1950・60年代」「1970年代」「1980年代」「1990年代」「2000年代」、それぞれの年代の名作絵本・児童書展示をしています。読んでこのある名作本と再会できるかもしれません。
※5月29日(日)まで

相談

人権擁護委員の日

なんでも相談所開設

- 日時 6月1日(水)
午前10時～午後3時
- 場所 由布市役所庄内庁舎3階会議室
- 内容 差別、暴行、虐待、セクハラなどの人権問題
- 相談専用電話
みんなの人権110番
☎0570-1003-1110
- 子どもの人権110番
☎0120-1007-1110
- 女性の人権ホットライン
☎0570-1070-810
- 大分県地方公務局人権擁護課
☎097-532-3161

親御様のための婚活応援の無料相談を実施します

子どもの幸せを願う親御様とともに結婚しない要因を排除し、成婚に結び付けていくことを目的としています。

- 日時 6月8日(水)・7月27日(水)・8月24日(水)
- 午前10時～午後4時(要予約)
- 場所 はさま未来館3階 楽屋
- 問 NPO法人 H&B 担当仲田
☎0977-175-9884

PICK UP!
今月のおすすめ



由布市立図書館

96歳の今も現役医師を続ける梅木信子さん(臼杵市出身)の自伝です。長年医療と向き合ってきた梅木さんの言葉、人生に心が打たれます。



庄内図書館

静岡県山中で見つかった老婆の遺体は、光を放つ虫の大群に覆われ、なぜか周辺には讃美歌が鳴り響く…。日本ミステリー文学大賞新人賞受賞作です。



湯布院図書館

本棚の位置や選ぶおもちゃ、ちょっとした事で子どもが賢く育つ空間づくりができる本です。ぜひ、参考にしてみてください。

『ひとりには安らぎ感謝のとき』
梅木 信子 著
郷土 H289/ウ

『星宿る虫』
嶺里 俊介 著
一般 913.6/ミ

『賢い子どもは「家」が違う!』
松永 暢史 著
子育て 379.9/マ

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

分類	書名	分類	書名
一般 007.6 イ	ILLUSTRATORおいしいネタ事典	郷土 HE コ	こざるのシャーロット さえぐさ ひろこ
一般 591 オ	隠れ貧困 一中流以上でも破綻する危ない家計ー	健康 S493.1 ヤ	糖質制限の真実 山田 悟
一般 746 ク	はじめての今さら聞けないスマホカメラ入門	健康 S498.3 ヤ	座ってできる! シニアヨガ 山田 いずみ
一般 913.6 ウ	うめ婆行状記 宇江佐 真理	くらし 596 ナ	一人分でもおいしくできる食べきりゴハン
一般 929.5 バ	黒い本 オルハン・パムク	子育て 598.2 マ	ぶにんぶにんぶ 前川 さなえ
文庫本 B933.7 グ	竜に愛されし少女イオナ 上・下	絵本 E ウ	うどん対ラーメン 田中 六大
湾曲 159.6 フ	幸せはあなたの心が決める 渡辺 和子	絵本 E ク	クルツのごきげんしゃしんかん 加藤 晶子
湾曲 689.5 ユ	USJのツボ100 ーハリボタ&人気スポット徹底ガイドー	しらべ学 653 ユ	木と日本人 3 葉や花、実と種
ヤング Y913.6 オ	これは王国のかぎ 萩原 規子	児童 933 ジ	賢女ひきいる魔法の旅は ダイアナ・ウィン・ジョーンズ
一般 210.5 ヤ	大江戸御家相続 山本 博文	一般 829.3 オ	らくらく話せる! タイ語レッスン 小野 健一
一般 596 タ	スープ日乗 ー鎌倉スーパ教室全語録ー 辰巳 芳子	北側窓 007.5 ハ	はじめての今さら聞けないネット検索 羽石 相
一般 913.6 イ	黄金の犬 真田十勇士 犬飼 六岐	くらし 626.9 ニ	自給自足の自然菜園 1 2 ヶ月 新田 穂高

由布市立図書館 ☎879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 (はさま未来館2階・3階) ☎097-586-3150
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

庄内図書館 ☎879-5406 由布市庄内町西長宝412-1 (庄内公民館1階) ☎097-582-0214
火～日 午前9時～午後5時

湯布院図書館 ☎879-5102 由布市湯布院町川上3758-1 (湯布院公民館2階) ☎0977-84-2604
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

休館日<3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
☐http://www.city.yufu.oita.jp/library/ ☒h_tosho@city.yufu.oita.jp

5月のカレンダー<3館共通>

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

6月の休館日
6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・28日(火)

募集

平成28年大分県職員

採用選考を実施します

- 受付期間 5月24日(火)まで
- 選考試験日 6月11日(土)
- 職種 獣医師
- 受験資格等の詳細は、県庁受付等で配布の選考要領(大分県庁ホームページにも掲載)で確認してください。
- 問 大分県総務部人事課人事班
☎097-506-12305

救急法基礎講習・救急救急員養成講習会について

事故や急病の時に役立つ正しい応急手当の仕方を学びます。実技(技術)を中心とした講習で、災害時や様々なボランティア活動でも役立ちます。

- 基礎講習 6月10日(金)
午前9時～午後3時
- 救急員養成講習 6月11日(土)、12日(日)
午前9時～午後5時30分
- 受付時間 午前8時40分～
- 基礎講習のみの受講も可能です。救急員養成講習は基礎講習を修了しないと受講できません。
- 場所 日本赤十字社大分県支部3階会議室(大分市千代町)

お知らせ

由布支援学校運動会

自分たちで行事を作りあげるところを目指し、全校児童生徒が徒競走や団体競技、ダンスに精一杯取り組みます。

- 日時 5月21日(土)

労働保険年度更新のお知らせ

労働保険(労災保険・雇用保険)については、毎年、年度更新手続き期間中に前年度の保険料の確定精算を行うとともに、新年度の概算保険料の申告・納付を行うこととなっています。今年度の年度更新手続き期間については、平成28年6月1日(水)から平成28年7月11日(月)までです(平成28年度概算分については雇用保険料率の変更がありますのでご注意ください)。

問 大分労働局労働保険徴収室
☎097-536-7095

防災ラジオの起動試験のお知らせ

5月30日(月) 正午～

問い合わせ
防災安全課(庄内庁舎)
☎097-582-1111

防災のちえ教室

由布市でも被害の大きかった熊本地震。

「防災は気にはなるけど、難しそう…」と思っている方も多いのではないのでしょうか。

“防災のちえ教室”では、防災について実践的な例を学ぶとともに、災害が発生する仕組みなどを気象予報士の指導のもと、わかりやすく学んでいきます。

自分も大切な人も守ることにつながる防災について、いっしょに学んでみませんか。

※当教室は熊本地震発生前に計画いたしました。今回被災された方には心よりお見舞い申し上げます。

- 日時 6月7日(火)～ 毎月第1火曜日(全10回)
午前10時～午前11時30分
- 場所 はさま未来館 2階中研修室
- 受講費 1,000円
- 対象 由布市内にお住まいの方ならどなたでも♪
- 申込期限 5月27日(金)
- 申込先・問い合わせ 挾間公民館
☎097-583-1118 FAX097-583-1186



ピラティス教室 受講生募集

昨年度大好評だったピラティス教室を、今年は6月から開始します！

楽しい先生の指導のもと、自分自身の体を見つめなおしてみませんか。

※ピラティスは、体幹を鍛え、笑顔で楽に生活するための体や、しなやかで強い筋肉をつくってくれるエクササイズです。

- 日時 6月1日(水)～8月3日(水)の全10回
毎週水曜日 午後7時～午後8時
- 場所 はさま未来館 4階多目的研修室
- 受講費 1,000円
- 対象 由布市内にお住まいの方ならどなたでも♪
- 定員 20人
- 申込期限 5月24日(火)
- ※応募多数の場合は抽選となります。ご了承ください。
- 申込先・問い合わせ 挾間公民館
☎097-583-1118 FAX097-583-1186



平成29年 由布市成人式のお知らせ

- 開催日 平成29年1月8日(日)
 - 日程 式典 午前11時から
 - 開催場所 はさま未来館3階文化ホール
(由布市挾間町挾間)
 - 対象 平成28年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた方に生まれた方
 - 参加について 平成28年11月1日(火)時点で、由布市に住み票がある見込みの方
・特に連絡の必要はありません。12月初旬に成人式の案内状をお届けします。
 - ②平成28年11月1日(火)時点で、由布市に住み票がない見込みの方で、成人式に参加を希望する方
・参加希望の届け出が必要です。
- 成人式に参加する旨を、新成人者ご本人またはご家族等の代理の方が、電話等でご連絡ください。連絡をいただいた方に、成人式の案内状をお届けします(12月初旬)。
- 【受付期間】
平成28年10月31日(月)まで
土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで
※期限を過ぎて連絡をいただいた場合、冊子にお名前が掲載できない場合があります。
- 問い合わせ
社会教育課(湯布院公民館内)
☎0977-84-3111(内線564)

由布市成人式実行委員大募集

～思い出を創りたい人集まれ！～

由布市成人式の企画と当日の運営実施を行う成人式実行委員を募集します。

打ち合わせによる企画の検討と、実施に向けた準備を行い、式典当日の運営に携わります。

“思い出に残る自分たちの成人式”をめざし、大切な記念行事を自ら作りあげてみませんか。

●主な内容

- 式典の諸計画の検討と当日の運営補助
- 式典に付帯する自主行事の企画とその運営
- 対象者 次の条件すべてに当てはまる方
- 新成人者(平成28年4月2日から平成29年4月1日生まれの方)。
- 企画・運営など全体の調整に関心のある方。
- 由布市内で開催する成人式実行委員の会議および式典(前日リハーサル含む)に出席可能な方。
- 募集人員 若干名(市内出身者または市内在住者)
- 応募 平成28年8月26日(金)までに、電話またはFAXでご応募ください。
- ※電話での受け付けは、平日の午前8時30分から午後5時までとなります。
- ※FAXの場合は「成人式実行委員希望」と明記し、住所・氏名・連絡先(最も連絡のつきやすい電話番号等)を添えてください。
- ※自薦、他薦は問いませんが、本人の同意を要します。
- ※ボランティア(無償)となります。
- ※計画と検討の話し合いは5回程度
- 申込先・問い合わせ
- 社会教育課(湯布院公民館内)
☎0977-84-3111(内線564)
FAX0977-84-2603

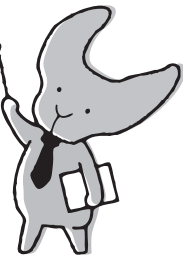
湯布院公民館主催教室

ボディーワークで リフレッシュ♪

日常生活で、自分の姿勢が気になる方や運動不足だな…。という方にすごくお勧めします！！

「ボディーワーク」とは身体に働きかけるということでありストレッチ、ヨガ、ピラティスなどのさまざまなエクササイズの総称と言えます。毎日少しずつ変わる体調を管理し、健康な状態を自分で維持出来るようにするのが目的で、どなたでも行うことができるエクササイズです。

- 対象 由布市内に在住する方 15人
- 場所 湯布院公民館
- 開催日時 午後1時～午後2時30分(9回)
・6月14日(火) ・6月28日(火) ・7月5日(火)
・7月19日(火) ・8月2日(火) ・8月9日(火)
・8月23日(火) ・9月6日(火) ・9月20日(火)
- 受講料 1,000円(1回目に徴収します)
- 申込期限 5月24日(火)
- 申込先・問い合わせ 湯布院公民館 ☎0977-84-2604



庄内公民館

親子ふれあい教室 参加者募集！！

親子で一緒に活動しませんか？
この教室ではリトミックや料理を通して親子でふれあいます。

- 対象 由布市在住の未就学児とその保護者
- 場所 庄内公民館
- 時間 午前11時～正午
- 回数 年6回(1回目は6月23日(木))
- 内容 リトミック、3B体操、親子クッキングなど
- 受講料 無料(ただし、料理教室のみ材料費必要)
- 定員 10組
- 申込締切 5月20日(金)
- 申込先・問い合わせ 庄内公民館 ☎097-582-0214
(平日の午前9時～午後5時)



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。お間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便	
運休日	コース名
6/7(火)	シャトルバス
6/14(火)	シャトルバス
運休内容	
由布院駅前バスセンター 13:45 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便	
塚原線 由布院駅前バスセンター 12:50 発の便	
由布院駅前バスセンター 13:45 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便	
由布院駅前バスセンター 12:50 発の便	
(コミュニティバス)総務部 総合政策課 ☎097-582-1111(内線1227)	
問い合わせ (スクールバス)教育委員会 教育総務課 ☎0977-84-3111(内線236)	



変 更 便	
変更日	6/7(火)・6/14(火)
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が次のとおり変更になります。
コース名	始発バス停
変更前	
水曜日以外	
水曜日	
変更後	
湯平コース	由布院駅前バスセンター
16:37	15:37 ⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校
16:35	15:15 ⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前
16:21	15:21 ⇒ 13:06
大津留コース	庄内庁舎
16:27	15:27 ⇒ 13:12
朴木コース	挾間中学校
17:00	15:50 ⇒ 13:10
石城コース	庄内庁舎
16:33	15:33 ⇒ 12:53

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】 担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談
はさま未来館 6月 4日(土) 午前9時～正午
庄内庁舎 6月 3日(金) 午前9時～午前11時
湯布院庁舎 6月15日(水) 午前10時～正午

【不動産相談】 担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)
庄内庁舎 6月 6日(月) 午前8時30分～正午

【司法書士市民相談】 担当：司法書士(予約者優先)
※庄内庁舎会場については、2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。事前予約がない場合は開催しません。
※予約は庄内庁舎は総務課、挾間および湯布院庁舎は各地域振興課へお願いします。
不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
挾間庁舎 6月14日(火) 午後1時30分～午後4時
庄内庁舎 6月15日(水) 午後1時30分～午後4時
湯布院庁舎 6月 7日(火) 午後1時30分～午後4時

【行政書士相談】 担当：行政書士
遺言・相続、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと
挾間庁舎 6月17日(金) 午後1時～午後3時
庄内庁舎 6月10日(金) 午後1時～午後3時
湯布院庁舎 6月 3日(金) 午後1時～午後3時

☎総務課総務係(庄内庁舎)
☎097-582-1111(内線1205)

窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。詳しくは市民課・税務課(☎097-582-1111)までお問い合わせください。

5月	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	湯	7
8	9	庄	10	11	12	湯/挾	14
15	16	庄	17	18	19	湯/挾	21
22	23	庄	24	25	26	湯/挾	28
29	30	庄	31				
6月	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	湯	4
5	6	庄	7	8	9	湯/挾	11
12	13	庄	14	15	16	湯/挾	18
19	20	庄	21	22	23	湯/挾	25
26	27	庄	28	29	30	湯/挾	

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記

▼今月号は地震の影響で急遽一部内容を変更しました。まだまだ余震が続いています。地震という見えないものの不安があると思いますが、体調管理には十分気を付けてください。(た)

▼今月号の表紙は、市長とゆーふからのメッセージです。本震発生後も、余震が度々起こり不安を抱える日々ですが、こんな時こそ由布市一丸となり頑張っていきたいと思います。(あ)

大分エコライフプラザ情報

再生家具・自転車の抽選会
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～

●申込期限 6月5日(日) 正午まで
受付開始は月によって異なりますので、大分エコライフプラザまでお問い合わせください。また、当選時の持ち帰りは各自でお願いします。

●抽選日時 6月5日(日) 12:30～
抽選にもれた人や抽選時間に間に合わなかった人のために、敗者復活のじゃんけん大会もあります。
※フリーマーケットも同時開催。出店を希望される方は5月20日までにお申し込みください(必着)。
☎大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

国民年金 被災された国民年金被保険者のみなさまへ

国民年金保険料の免除
および口座振替についてのお知らせ

1 熊本地震で被災し、住宅、家財、その他の財産について、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けられた方等は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料の全額または一部が免除になります。

2 免除となる対象者の範囲の詳細や申請手続きについては、市区町村またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

3 保険料の口座振替を利用されている方で、被災により今後の保険料納付が困難な方は、口座振替の停止をすることができます。被災者専用フリーダイヤルまたはお近くの年金事務所までご連絡いただくか直接、振替先の金融機関本支店に停止のご連絡をお願いします。

☎被災者専用フリーダイヤル ☎0120-558-656(通話無料)
大分年金事務所 ☎097-552-1211
保険課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111(内線337)

税金 今月の税/料

●軽自動車税 全期分
●入湯税 5月期分(4月分)
納期限 平成28年5月31日(火)

人口 ひとの動き 4月30日現在()は前月比

総人口	35,267人(+16)	男	16,909人(+41)
世帯数	15,514戸(+62)	女	18,358人(-25)

農業サポーター 教えて！甲斐指導員

春夏野菜の植え付けから
管理のポイントを紹介します

ナス：元肥の入れすぎは実の着きを悪くします。花が咲き、実が肥大を始めたら最初の追肥を行います。追肥は1カ月に1回を目安に行います。第1花が咲く主枝とその上部から出る枝、そして第1花のすぐ下からでる枝とで3本仕立てとします。それより下の芽は摘み取ります。生育期間中は常に水を必要とします。

トマト：元肥の入れすぎは実の着きを悪くします。最初の追肥は1段目の果房の大きさがピンポン玉くらいになってから、その後1カ月に1回を目安に行います。わき芽は摘み取り1本仕立てにします。トマトは水がいらないと言いますが、間違った乾かしは強いですが生育初期はかん水をしっかりと行いましょう。

キュウリ：株元が茂り混み合うと病気が発生するので、浅植えて株元を少し高くし、風通しを良くしましょう。地温の上昇、土壌の乾燥および病害虫や雑草の発生を防ぐため、稲わらや黒マルチで、うねを覆います。シルバーマルチにするとアブラムシ類がつきにくくなります。

スイカ：連作障害が出やすいので、2～3年は植えるのを避けます。やや高畝にし、定植前には十分かん水しておきます。寒さには弱いので生育初期は保温のためにビニール等で被覆するとういでしょう。本葉5～6枚で芯止めし、4～5本の子づるを出させます。1株に4～5果、子づるの15～20節に着果させます。着果節位が低いと「すり入り果」の可能性が高いので摘果します。

トウモロコシ：無理な早まきを避け、最低地温が13～14℃以上になるのを待ってから種を播きます。間引く株は引き抜かないで、ハサミやナイフなどで株元から切り取ります。

サトイモ：第1回目の追肥は草丈30cm頃に株間へ油粕と化成肥料を混ぜて施し、中耕、土寄せを行います。

タマネギ：晩生種の収穫時期は5月下旬頃から、全体が自然倒伏した状態の頃です。晴天が続く日を選んで収穫します。雨天などに無理に収穫すると、貯蔵中に悪臭を放ち腐敗が進みます。湿気を嫌うため通風の良い日陰に置き貯蔵します。

◆問い合わせ 農政課(挾間庁舎)
☎097-583-1111(内線1329)

歴史民俗資料館 報 木綿の山通信

5月になると、田んぼに水が張られ、天気の良い日はキラキラと水面が光る美しい景色がひろがります。このような風景が見られ、お米作りができるのは、初瀬井路をはじめとする、由布の大地を流れる数多くの井路があるからです。今回は井路のお話です。

由布市には、由布岳に端を発して、市のほぼ中央を横断するように西から東へと流れてゆく大分川があり、その流れに花合野川、阿蘇野川、小挾間川、芹川などの支流が次々と合流してゆく、豊かな水系をもつ地域です。しかし、深い谷を形成しているため、江戸時代以前はこの水を利用することは不可能に近く大変困難なことでした。このため、谷水を導いて田を営む谷田が稲作の中心となっており、また「日損所」と呼ばれた干損地が多く、水田ではなく畑作に依存する傾向が強い地域でした。

江戸時代に入ると、戦国時代に戦で培われた築城・道路建設などの土木技術、鉱山採掘での削岩、土提築造、貫掘り、測量などの技術が向上したことによ

り、川に取水口を設け、長大な井路を通じて台地に水を引くような大規模な灌漑工事が可能となりました。

この時代、水田稲作が社会を支える生産基盤となったので、こうした井路が出来る事によって人々は新田を興し、一粒、一石の思いを込めて、米の増産に力を注ぎました。

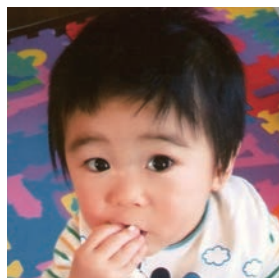
我が国の土地開発の歴史を見る時、鎌倉時代と江戸時代は大開拓時代として捉えることができます。特に江戸時代の開発は、耕地の飛躍的な増加をもたらした大分川の上・中流域にある由布の地は、新田開発のための重要拠点として多くの井路が造られました。

これらの井路については、次回お話ししたいと思います。
【参考文献】
『町誌湯布院』・『庄内町誌』
【挾間町誌】

陣屋の村歴史民俗資料館
☎097-583-1394
社会教育課(湯布院公民館)
☎0977-184-12604



のじり はる
野尻 羽琉ちゃん
平成26年5月24日生 挾間町谷



さとう たくみ
佐藤 拓実くん
平成27年5月3日生 庄内町畑田



かわの あいり
河野 愛凜ちゃん
平成27年5月16日生 庄内町野畑



えとう かんた
江藤 寛太くん
平成25年5月26日生 湯布院町川上

Happy Birthday あなたの 生まれた 大切な日



しかしよ はな
四ヶ所 花ちゃん
平成26年5月27日生 湯布院町川上



おく そうすけ
奥 颯介くん
平成27年5月20日 挾間町古野

お誕生日コーナーへの掲載を希望される保護者の方は、事前に総務課（☎097-582-1111 内線1208）へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします（先着順）。6月生まれの申込締切は**5月18日**、7月生まれの申込締切は**6月22日**です。

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

由布市では平成25年3月24日に健康立市を宣言しました。

“にこにこ”は市長です

みなさんこんにちは市長です。
この度の熊本大分地震、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

「体が突き上げられるような揺れと共に、家中がミシミシと今にも倒れそうな大きな揺れ、ガチャン、ガチャンと台所ではお皿、茶碗等棚から飛び出して割れる音、もう生きた心地がしなかった。恐ろしかった!」「こんな経験ははじめてじゃー!」皆さん口々にそのときの恐ろしさを話されました。マグニチュード6弱すごい大きな地震です。

わたしは40数年前大分県中部地震を経験しました。レークサイドホテルの1階がつぶれ全国ニュースで報道されました。庄内の直野内山地区では「もう家の中には恐ろしくて入りきらん!」と、ビニールハウスの生活を続けました。今回はあの時よりも規模も遥かに大きく、皆さんはまた余震が来るのではないかとという恐怖に脅えながら避難をされました。

家が傾く、屋根瓦が落ちる、塀が倒れる、石垣が崩れ落ちる、家の中では窓ガラスが割れたり、家財道具、調度品、台所用品等など壊れ、割れたりして足の踏み場もない状態です。どれほどの恐怖だったか想像でき



▲避難所を訪れた時の様子



▲市内各所大きな被害を受けました

ません。“この余震一日も早く治まって以前の生活に戻りたい”そう願わずにおれません。

この度、全国各地の多くの方や団体からたくさんのお見舞いや支援物資をいただきました。被災者を思う温かい心に対し、大変うれしく感謝で一杯です。被災を免れた皆さん方も被災者に寄り添い応援していきましょう。

これから2週間、気が付くと若葉が生き生きと輝いています。これからみんなで力を合わせ、そして頑張って、若葉のようにさらに輝く由布市にしていかなければなりません。

わたしも皆さんの生活が一日も早く元に戻れるよう全力で取り組みます。

文・首藤奉文